

# 平成22年度における取組(概要)



平成23年8月9日(火)

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園



## 2 内部統制・ガバナンス強化への取組等

- 内部統制の向上を図るため、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、平成21年度に改訂した阻害要因(リスク)一覧をもとに、優先対応リスクに継続して取り組んだ。  
また、平成22年3月に公表された「独立行政法人における内部統制と評価について」を受けて、改めて、内部統制に係る職員研修会を行い、職員の意識の向上を図った。
  
- リスク回避・軽減への取組
  - ① 利用者の健康・安全及び感染症対策の実施  
施設利用者の健康管理及び感染症予防対策に努め、利用者のインフルエンザ、ノロウィルスの発症者はでなかった。
  
  - ② 死亡事故の発生と再発防止への取組  
平成22年4月21日未明、認知症と診断され、不眠、物投げ等の行動が顕著となった男性利用者(56歳)が、紙おむつを喉に詰まらせ死亡する事故が発生した。  
事故後、直ちに事故防止対策委員会にて事故を検証し、再発防止策を講じるとともに、職員への周知を徹底し、再発の防止に努めた。
  
- 内部進行管理の充実  
各部所より選出されたモニターから、業務遂行状況について、モニタリングを実施した。  
平成22年度は、モニタリング評価会議を四半期ごとに1回(年4回)開催し、各モニターからの報告等に基づき、業務の進行管理に努めた。

### 3 地域移行の推進

- 施設利用者の状況に応じて地域移行に向けた丁寧かつきめ細かい取組を進めたことにより、地域移行の実績が前年度実績を越える22人となり、かつ、新たに地域移行に同意した者過去最高の33人となるなど、年度目標を大きく上回ることができた。

◎地域移行の実績                      平成22年度    22人            年度目標    15人～20人

◎保護者の同意の実績                平成22年度    33人            年度目標    25人程度

### 4 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援

- 第2期中期目標の新しい課題である行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援の一環として、福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者(罪を犯した知的障害者)への支援事業を平成20年度から実施しており、その充実強化を図るため、平成22年4月1日から、専門家を参事として招聘し、併せて関係職員をメンバーとする「矯正施設等を退所した知的障害者支援プロジェクトチーム」を設け、参事の指導の下、支援技術等の向上を図った。

さらに、平成23年1月から、空き生活寮を活用して、「自活訓練ホーム(定員7名)」を試行的に開設し、自立に向けての専門的な支援・運営を行った。

受入れは、平成20年度に2人、平成21年度に3人、平成22年度に4人とこれまでに延べ9人の受入れを行い、社会生活への適応と速やかな地域生活への移行が図れるよう、計画的に施設入所支援、就労移行支援の提供等、効果的な支援に努めた結果、これまでに5人(22年度2人)が地域生活へ移行している。

- 行動障害等を有する者への支援の充実を図るため、専門家を招へいし、自閉症・発達障害等への取組強化を図った。
- 障害者自立支援法に基づく新しいサービスである「行動援護」の普及に資するよう、行動援護従業者養成研修インストラクターパワーアップ研修(平成21年8月実施)を修了した者を講師、インストラクターとして委嘱し中央セミナーを開催した。
  - ◎行動援護従業者養成中央セミナーの実施状況  
2回開催 受講者 134人
- 重度知的障害者の高齢化対策として、高齢者支援の専門家を昨年度に引き続き招聘し、日常生活の過ごし方や対応について、現場で指導・助言を得ると同時に、専門家を講師とする職員研修会を年5回実施し、さらに、高齢化に対応した摂食・嚥下障害への対応のほかシーティング指導を実施した。

## 5 発達障害児(者)の医療的支援

- 当法人の診療所において、発達障害児(者)の専門外来診療、特に、思春期児童の診療を中心に実施した。  
当法人の診療所は、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割も担っており、悩んでいる保護者等からのニーズが増加している状況の下、その役割はますます重要な位置を占める。

# 東日本大震災におけるのぞみの園の対応状況

## 1. のぞみの園の被害等

(1)入所利用者関係		(2)地域移行者関係	
①入所利用者	被害なし	①地域移行者	被害なし
②入所利用者の保護者関係	人的被害なし (一部建物破損あり)		
③のぞみの園施設・設備等	異常なし		

## 2. 被災施設の支援

- 平成23年4月15日(金) 社会福祉法人 友愛会(※)の受入  
福島県富岡町に所在する同法人(福島第1原発から10km以内)の入所者等67名、職員29名及び家族を受入。
  - ・入所者:のぞみの園から、生活寮3か寮及び日中活動支援の場の提供を受け、独自の施設運営を実施
  - ・職員:当園内独身寮、高崎市内雇用促進住宅に入居
  - ・7月11日現在:入所者等68名、職員31名等※ 友愛会:知的障害者の入所更生施設・通所授産施設・グループホーム等を運営

## 3. 被災施設への職員派遣

- (1)3月24日(木)～4月6日(水) 社会福祉法人 福島県福祉事業協会(※)への派遣  
福島県田村市に避難中の同法人(福島県富岡町所在)に、当園生活支援員等を2組4名派遣して、入所者を支援。  
※ 福島県福祉事業協会:知的障害者施設・知的障害児施設等を運営
- (2)5月10日(火)～6月30日(木) 社会福祉法人 福島県福祉事業協会への派遣  
千葉県鴨川市に避難中の同法人に、当園生活支援員等を5組10名派遣して、入所者を支援。

\* その他、政府の節電実行基本方針を踏まえ、「のぞみの園節電実行計画」を策定し、平成23年7月～9月に、冷房設定温度28℃の徹底、事務室蛍光灯の本数の間引きなどの使用電力の抑制、クールビズなどを実施。



# 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

当法人においては、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っています。

○入所利用者の地域移行の推進と高齢化等への対応、矯正施設等を退所した知的障害者等の新たな課題への対応

地域移行の更なる推進、新たな支援手法、サービス内容の標準化

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

障害者施設等への丁寧かつきめ細やかな対応

地域への貢献

## 総合施設の設置・運営

- ⑥施設利用者の地域移行のスピードアップ【S】
  - 地域移行 22人(15年度以降 累積111人)
  - ・移行が困難な要因・理由と対策の実施
- ⑦地域移行の本人及び保護者の同意【S】
  - 同意者 33人(22年度に新たに同意を得られた者)
  - ・本人、周囲の少ない保護者への積極的なアプローチ
- ⑧移行先の確保、移行者に対する地域生活の定着支援【S】
  - 都道府県等への重点的な協力要請(1都1道6県1市)
  - 移行先事業所の訪問、移行者のフォローアップ(90人)
  - ・事業所と本人を対象にアンケート調査の実施
- ⑨行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援【S】
  - 自閉症、行動障害を有する者、精神科病院の社会的入院者
  - 矯正施設等退所した者へのモデル支援(今までに9人受入、うち5人が地域移行(就労))

## 調査・研究、情報提供

- ⑩調査・研究のテーマ、実施体制等【A】
  - 高齢・行動障害等の支援が難しい知的障害者の健康、医療、福祉との連携に関する事項(12テーマ)
  - 研究会議、調査・研究調整会議の開催
  - ・全国の障害福祉の現場に密接に関係するテーマに特化
- ⑪成果の積極的な普及・活用【A】
  - 研究紀要の発行(年1回 600部)
  - ニュースレター(年4回 各3,500部)
  - 矯正施設等を退所した障害者の支援プログラム別冊(各500部)
  - 地域移行を推進するための職員ハンドブック(2,500部)
  - ホームページへの掲載、関係団体・学会発表
  - ・アンケート調査の実施(満足度概ね9割以上)

## 養成・研修

- ⑫養成・研修、ボランティアの養成【A】
  - 行動支援従事者養成研修
    - 中央セミナー2回 134人
  - その他セミナーの開催 834人
  - 実習生の受入 962人
  - ボランティアの受入 1,093人
  - ・多種多様な職種の実習生等の受け入れのため、関係部署との連携強化

## 援助・助言

- ⑬援助・助言【A】
  - 障害者施設等からの件数 175件
  - ・件数増のための積極的な広報の実施
  - ①ニュースレターへの掲載
  - ②PR用リーフレットの配布

## 附帯業務

- ⑭その他の業務【A】
  - 診療所
  - 施設利用者に対する適切な医療の提供
  - 地域医療への貢献
  - 地域の障害者支援の充実
  - 相談支援、日中一時支援事業等
  - ・地域の中に生活介護事業所を設置・運営
  - ・発達障害児(者)(精神科外来、心理外来)の増加

## 適切な業務運営のための組織・予算

- ①効率的な業務運営体制の確立【A】
  - 職員数の削減 ▲12人
  - 累計▲41人 15%削減
  - ・定年退職者の不補充

- ③業務運営の効率化に伴う経費節減【A】
  - 運営費交付金 ▲約3.6億円
  - 人件費 ▲約0.9億円
  - ・給与水準(ラスパイレス指数96.0)

- ⑤合理化の推進【A】
  - 競争性のある契約52%公共料金除くと84%
  - 契約監視委員会の開催
  - ・競争性の高い契約方式の推進

- ⑬予算、収支計画及び資金計画等【A】
  - 自己収入の比率51.0%(目標40%を上回る結果)
  - ・事業収入の増
  - 対前年度+0.6億円

- ⑪人事に関する計画【A】
  - 職員数の削減 ▲12人
  - 人件費の削減 ▲約0.9億円
  - ・定年退職者の不補充

- ②内部統制・ガバナンス強化への取組【B】
  - 優先対応リスクへの取組と阻害要因(リスク)一覧の見直し
  - 内部監査の実施
  - ・業務改善提案精進制度の実施

- ④効率的かつ効果的な施設・設備の利用【A】
  - 資産利用検討委員会の開催
  - ・活動の場の提供、地域住民への開放交流の場
  - のぞみふれあいフェスティバルの開催

- ⑮第三者からの意見聴取、機会の確保【B】
  - 運営懇談会の開催

- ⑩施設・設備に関する計画【B】
  - 補正予算に伴う施設整備費の明許繰越

※丸数字は評価項目の番号